

産業建設委員会記録

令和元年11月18日(月)
9時56分～11時56分
全員協議会室

【委員】串崎委員長、飛野副委員長

川上委員、野藤委員、笹田委員、布施委員、道下委員

【委員外】沖田議員、西川議員、村武議員、柳楽議員、上野議員、永見議員、牛尾議員、西村議員

【議長団】佐々木副議長

【執行部】

(産業経済部) 湯浅産業経済部長、佐々木産業経済部副部長(兼広島事務所長)、
大驛商工労働課長、山口産業振興課長、田中ふるさと寄附推進室長、
久佐農林振興課長(併農業委員会事務局長)、石原農林振興課副参事、
永見水産振興課長、戸津川水産振興課副参事、岸本観光交流課長、
川合開府400年推進室長

(都市建設部) 石田都市建設部長、三浦建設企画課長、寺戸建設整備課長、邊地籍調査課長、
鎌田維持管理課長、吉田建築住宅課長

(金城支所) 吉永金城支所長、河内金城支所産業建設課長

(旭支所) 塚田旭支所長、今田旭支所産業建設課長

(弥栄支所) 岩田弥栄支所長、後野弥栄支所産業建設課長

(三隅支所) 田城三隅支所長、永田三隅支所産業建設課長

【事務局】 近重書記

1. 執行部報告事項

- (1) 萩・石見空港の利用状況について(報告) 【商工労働課】
- (2) 漁業別水揚げについて(報告) 【水産振興課】
- (3) 「浜田開府400年祭記念式典」の開催について(報告) 【開府400年推進室】
- (4) 旭温泉水を活用した「すっぽん事業」提案者(経理 担当者)の逮捕について(報告) 【旭支所産業建設課】
- (5) 主要地方道浜田八重可部線【今市2工区】バイパス計画の概要について(報告) 【旭支所産業建設課】
- (6) かなぎウェスタンライディングパークの建物火災について(報告) 【金城支所産業建設課】
- (7) 浜田市ふるさと体験村施設活用に向けた検討状況について(報告) 【弥栄支所産業建設課】
- (8) 令和元年8月27日からの豪雨に伴う公共土木施設災害被害状況について(報告) 【維持管理課】
- (9) その他

2. その他

【議事の経過】

〔 9時56分 開議 〕

串崎委員長

出席委員は7名で定足数に達していますので、ただちに委員会を開催したいと思います。

今回から委員が新体制ですので、それぞれご挨拶をさせていただきます。

《 各委員より挨拶 》

それでは議題に入ります。

1 執行部報告事項

(1) 萩・石見空港の利用状況について

串崎委員長

商工労働課長。

商工労働課長

(以下、資料をもとに説明)

串崎委員長

この件について委員から質疑はございますか。

布施委員

今まで萩・石見空港利用促進について努力されていることはよく分かっています。同空港の羽田便は国交省の政策コンテストで1日2往復ということで、山陰道の相乗効果を発揮するためには是非、最低でも1日2往復は死守しなければいけないと思っています。

上半期は334人足りなかったとのことですが、下半期において、折れ線グラフを見る限り全体的に搭乗者数が下がっています。特に1、2月の落ち込みが激しいのですが、数字を確保するためには、落ち込んだ所をどうカバーするかが問題になってくると思います。利用拡大協議会はどのような対策をしていくのかお聞きします。

商工労働課長

冬季はどうしても利用が減ってくる状況がございます。上期目標を多めに設定したために残念ながら目標には達しなかった状況ではございますが、全体的には利用実績は上がっていると見ています。下期の、特に冬季対策になりますが、引き続き色んな取り組みをしていかなければなりません。協議会としてもお二人で利用するとお一人につき5千円という助成制度を設けるなど、引き続きやっていこうと思っております。

これはアウト対策になりますが、イン対策についても島根県と一緒に色々取り組んでいます。観光との連携も必要になってきようかと思しますので、一緒になりながら引き続きやっていきたい状況です。

布施委員

アウトもインも大事です。空港利用は気候が大変影響するように思います。開府400年に絡めて空港利用を呼び掛けた際、台風の影響で発着できないとのことで、何人かの方が来られなかったということもあります。そういった気候の影響も十分分かりますが、課長が言われたように冬場のアウトとインがまだ足りないという思いが非常にあります。1つは便の発着時間帯、これが非常に影響していると私は思っています。ANAに対して発着に関する要望もされていると思いますが、今の時間帯にプラスするのか、今の時間帯を変更するのか、そういった要望活動はこの1年の中で促進協議会の中でも力を入れてやってこられたと思いますが、どうですか。

商工労働課長

当然、要望活動も継続してやっています。先般11月12日にも協議会の

	首長、浜田市長は都合がつかず代理でしたが、ANAへの要望活動を行っています。要望内容としては、まずは2往復の維持、その後に運賃を近隣空港並みに値下げしていただく要望も入れています。また、路線のビジネス利用喚起のためのダイヤ前倒しですとか、中型機の導入等の要望もさせてもらっています。また、東京だけでなく大阪への運航拡大等も要望させてもらっている状況です。
布施委員	要望だけに終わらず実施に向けて頑張っていたきたいと思います。来年度も2便が確保できるかの政策コンテストが、また国交省であると思います。これはいつ頃開かれますか。
商工労働課長	来年度上期のPR等が間に合わないということで、萩・石見空港については来年10月までは2便化延長ということで報道等も出ていたかと思いますが、今後の政策コンテストに向けて島根県や関係機関と一緒にになって取り組みや対策を検討しているところです。
布施委員	日程的には不確定なところがあるとのことですが、先輩議員が提案されました、中学校や高校の修学旅行について先ほど報告がありました。若い方が空港を利用して都会地に行って、そしてまた空港を利用して帰ってくる。この数字は大きいと思います。報告された修学旅行は、何月に何人くらいの移動だったのでしょうか。学校名よりも何月にどのくらいの利用があったかを報告していただきたいと思っています。もう1つは、浜田市だけではなく周辺の学校にも萩・山口県も近いところの高校も中学校へ合わせて働きかけをされていると思います。その辺の周辺の動きも併せて報告をお願いしたいと思います。
商工労働課長	修学旅行の日程は各学校によって若干違いますが、市内の中学校ですとだいたい秋口で日程が重なるということで、例えば第三中学ですと9月19日から21日にかけて東京へ行かれています。旭中学でも同様に18日から20日で行っておられます。養護学校は7月くらいに行っておられる所もある状況です。 各学校、人数がありますのである程度席数も確保する中、例えば一中ですとか色々協議をさせてもらっていますが、大きな学校となるとまだ検討が必要な状況にございます。 周辺市町村の状況ですが、手元に人数の数字を持っておりませんので別途ご報告させていただきます。周辺の学校の状況については、今年度は益田市内中学校が5校、高校が2校、吉賀町で吉賀高校が1校、萩市で高校が2校という状況で、周辺も取り組んでおられます。
布施委員	生徒数の利用によっては秋シーズンの利用が伸びている状況です。数字を落とさずやるためには、修学旅行の生徒を確保する。行っていない学校にアプローチして増やしていくことが大前提になると思っています。 萩・石見空港の利用促進において、空港へのアクセスに関するサービスを知っている方はよく利用されていますが、まだ知っていない方が結構おられて。PRはされていますが特に若い方があまり乗らない。やはり新幹線や深夜バスとの価格差があって、若い方はあまり利用されません。今後期待できる目新しい政策が何かありますか。
商工労働課長	新しい取り組みについてまでは今すぐにはお答えしかねますが、その辺も踏まえて、関係機関や内部で協議検討してまいりたいと思います。

産業経済部長

新たな取り組みとのことですが、萩・石見空港を利用するために今年度は開府400年とタイアップして、浜田さんいらしやい事業も上乗せ補助もしていますし、当然浜田で式典を行う場合は萩・石見空港を使っただくように、しっかり旅行会社と提携してやっています。

今度3月に日本遺産外ノ浦のフォーラムがありますし、それも是非使っただくよう、これはANA総研さんとも一緒にやります。当然そういった取り組みをしてまいります。またリレーマラソンもごさいます。来年はオリンピック・パラリンピックが開催されます。これについては東京で石見神楽等のキャンペーンをしっかりとって、外国人の方も含め1人でも多くの方に空港を利用して来ていただくようにキャンペーンをはっていきたいと思います。議員の皆様にもしっかりとご協力、PRをよろしくお願ひしたいと思います。

串崎委員長
野藤委員

その他ごさいますか。

目標がいくらで、搭乗率がこの上半期いくらといった報告がないのですが、その辺をお聞きたいのですが。補助するというのは結局、搭乗率をクリアするのが大前提だったと思うので、それがわかればお願ひします。

商工労働課長

搭乗率は目標設定にしておりませんで、あくまで席数で目標設定をしていますので、今は数字がごさいません。申し訳ごさいません。

野藤委員

2便を維持するためにいくらいくらといったものがあつたと思います。その辺のこととかお聞きたかつたなと思っております。

商工労働課長

基本席数で目標を設定し、取り組みさせてもらっています。例えば4月ですと目標が1万500席に対し、実績が1万1039席。539席上回っています。

野藤委員

2便化を維持するために搭乗率はこれくらいでないといけない、というものがあつたと思います。あれは席数ですか。飛行機の便が変わると違うからということもあるのでしょうか。分かりました、それは良いです。

萩・石見空港を活用した修学旅行についてですが、これは補助か何かがあるのでしょうか。

商工労働課長

通常の独自の助成に合わせて、修学旅行にも助成をさせていただきました。更に、遠方になると教員の負担がかかってきますので、そういうことは協議会を通じて島根県にも支援のお願ひをしています。

野藤委員

利用状況の平準化というか、この辺が少ないから大体この辺にしたいだきたいといった要望はされていないのですね。

商工労働課長

空港会社に対してですか。

野藤委員

学校に対して、例えば7月の利用が落ち込んでいるのでこの辺でいかがですか、といった呼び掛けはされていないのですか。

商工労働課長

修学旅行をお願いするにあたり、日程が大体各学校とも同じになっているので、予約が取れないことがあります。そういったことはいかがでしょうかというお話は日々やっていますが、学校のカリキュラムの都合もあつたりして、なかなかその辺がまだ上手くいきませんので、引き続き教育委員会と相談しながらやっていききたいと思っています。

串崎委員長
道下委員

その他ごさいますか。

令和元年度7月の棒グラフで目標が1万2千で、実績が1万1千でした。極端に悪いのは台風の影響ですか、原因は。

商工労働課長	7月後半から夏休みに入りますので、その辺が逆に言うと増えなかった要因としてあろうかと思っています。今回は5月の連休が長かったので、7月は動きが少なかったということもあるのではないかと想定しています。
道下委員	目標を立てておいて、千くらい落ち込んだわけでしょう。それをどのように分析しているのかなと。大型連休の影響等は最初から分かっていたわけで、何の目標なのかなと考えるのですけど。
商工労働課長	昨年の実績に応じて目標設定は色々検討はさせてもらいますが、なかなかそのとおりにはならない時もあったかなと思っています。
道下委員	分かりました。目標を立てたからには、どうにかしてクリアするように月の半ばあたりも十分に考えて対応策を取っていかないと。目標を立てたものの、あれよあれよということになっては課長も顔が潰れるのではないかと。十分対応策を取っていただきたいと思います。
商工労働課長	色々分析をしながら引き続き対応してまいりたいと思いますので、引き続きご協力の方よろしくお願いいたします。
串崎委員長	その他よろしいですか。 (「なし」という声あり)

(2) 漁業別水揚げについて

串崎委員長	水産振興課長。
水産振興課長	(以下、資料をもとに説明)
串崎委員長	この件について委員から質疑はございますか。
道下委員	地元底曳きの水揚げ量が10月に対前年比114パーセント上がっている。休漁期間開けの8月から1か統が辞めましたが、8、9、10月の水揚げ量が余程上がったのですか。ずっとそういう状況で推移しているのですか。
水産振興課長	水揚げについては今回、1か統実際には減った状況でありながら水揚げ金額は増えました。大体、沖合底曳網漁については1か統あたりの水揚げ量、金額は獲れる魚種やサイズによっても違うのですが、獲れる量については大体同じ月ごとに安定している状況です。9月、10月は比較的・安定的に獲れていて、しかも昨年よりも状況は良いと伺っています。
串崎委員長	その他ございますか。
布施委員	10月の数字を聞きましたがこの原因は、先ほど課長が言われた、イカが全然獲れていない状態です。これは全体的なのか山陰沖なのか、その辺の分析もあると思います。
	それともう一つアジの売上、水揚げ高が非常に少ない感じがします。また、11月に入っていますが気温が下がったり、そういった回復傾向があるのかお尋ねします。
水産振興課長	イカ、マアジは昨年比べて非常に水揚げが悪い状況です。特にイカは全国的にスルメ、ケンサキイカ等非常に悪い状況が続いています。ただ、先般の新聞には北海道の方ではスルメが大量に獲れたという記事も載っていましたが、全国的に非常に悪い状況が続いています。特に日本海側ですが、今年10月にもイカ釣漁船の入港のお願いということで、議員さんと一緒にポートセールスのため但馬漁協に行っていました。その時にも、大体県外船のイカ釣というのは春先に九州からずっと漁を続けながら北上されるのですが、日本海側はイカが少ないということで。

ただ、浜田沖に漁場が形成されれば浜田漁港では是非受入れをお願いしたいということも言われました。浜田沖に限らず、日本海側はイカが少ないと伺っています。全国的に非常に悪いということで。

マアジについても、特に九州から島根県沖については獲れていないと伺っています。

布施委員

魚は回遊するものですから好不漁があると思いますが、水産都市浜田として久保田市長が掲げておられる数字、10年で100億という目標を立てておられますが、非常に難しいのではという思いもしております。

その代わりになるとのことですが、この前一緒に勉強会をさせていただいた但馬漁港さんの加工品の六次産業化で、自分たちが獲って加工してストックして売るという漁港さんもおられます。そういった取り組みは今から大事だと思います。今日の報告は報告としては良いのですが、魚価を上げるのも大事ですし、加工品を新たに作って色んな面で売上を上げていくのも大事だと思っていますので、その辺の取り組みの考え方についてお聞きしたいと思います。

水産振興課長

魚価を上げるためには先ほど委員が言われたように、先の加工品であったり鮮魚であったり、売上を上げていく、需要を上げていかないと魚価にも反映されないと感じています。なかなか浜田では小規模商店が多いものですから、新しい商品企画や販路開拓という所が進まない状況です。今、水産振興課と産業振興課と営業部隊がありますので、一緒になって企業さんと販路開拓に向けて働きかけしていきたいと思っておりますし、個人商店ができないなら企業さん同士の連携ということも促していく必要があるかと思っております。先般、補正をさせていただきましたが、浜田市でも六次産業化に取り組んでいる企業さんがおられますので、それを市としてもサポートしていきたいと思っています。

布施委員

是非取り組んでいただきたいです。これだけ乱高下していると、ふるさと寄附で浜田市がメインとしている鮮魚についても影響が出てくるのではないかと思います。浜田市内のあるすし屋に行っても、アジがないとかイカがないとか。ノドグロは限定で食べることはできたとしても、食材自体がない時はお店も非常に苦慮されています。獲る側だけでなく、お客に提供しているお店の情報もしっかり入れていただき、ケアも含めてやっていただきたいと思います。そういった話はされているのでしょうか。

水産振興課長

特に飲食店については「浜田港四季のお魚認証店」というのを設けていまして、今は二十数店舗が加入されています。今も新規開拓でお店にもお伺いしながら、浜田のお魚の需要、実際に使っておられるお魚もお聞きしながら、認証店にご協力いただけないかという取り組みを、水産振興課職員が一生懸命やっています。引き続き、飲食店を訪問しながら色々ご意見を伺っていききたいと思います。

串崎委員長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

(3) 「浜田開府400年祭記念式典」の開催について

串崎委員長

開府400年推進室長。

開府400年推進室長
串崎委員長
布施委員

(以下、資料をもとに説明)

この件について委員から質疑はございますか。

記念式典は2日間非常に良かったと私も思っております。来ていただいた関係地域の方は非常に感銘を受けられ、自分たちの所で果たしてこれだけのおもてなしができるのかというくらいの、感動の声をいただきました。これは皆が協力してできたことだと思っています。

何人もの方がおっしゃっていますが、これはあくまで通過点です。400年500年と続いていくのですが、このイベントを終えてこれからが、地域間交流も浜田が1つになるためには今からが大事だと思っています。

先ほど言われました、招待はしましたが台風の影響で46名の方が来られなかったと。非常に残念ですがこれで終わってはいけないのです。46名の方、個人・団体色々あると思います。その方たちに再度、やはり一度招待しているのであれば何等かの形でもう1回アクションをかけて、是非とも浜田へ来ていただきたい、これをやることによって浜田の良さがまた良いのではないかとと思っています。室長、どういうアクションを起こされるつもりでしょうか。

開府400年推進室長

46名の欠席でしたが、この中に行政関係者の方もいらっしゃったりします。例えば川越市長さん、棚倉町長さんだったり、長野の中野市副市長さん、議長さんもいらっしゃいますので、そういった方にはまた機会を見てこちらに来ていただくような働きかけもしていきたいと思っています。

初雁恩地会等の団体の皆さん、23名の予定だったのが今回8名しかいらっしゃらなかったということですが、初雁温知会は4年に1回ほど来ておられますので、その際におもてなし、ご案内を教育委員会と一緒にって検討していかなくてはいけないと思っています。

欠席された所には祝電等もいただいていますので、併せてプログラム等も送らせていただき、こういったものを行いましたという事後報告はさせていただきます。

布施委員

是非アクションを起こしていただき、来ていただくような取り組みをしていただきたいと思っています。

松阪との協定が始まったのも、団体の交流があって訪問して駅鈴のつながりもあって出来ていったのですが、石見神楽が、交流がずっと続いているのに大きな役割を果たしていると思っています。来年は東京オリンピックがあって、国立劇場で石見神楽の大会を披露するとのことです。川越や棚倉はこちらから言えば近い所ですので、是非浜田の石見神楽を見に来てくださいというまではいかないかもしれませんが、そういった所で披露することの案内をかけて、浜田の郷土芸能石見神楽をPRしていただき、それをきっかけに川越でも棚倉でも館林でも津山でも隠岐でも、石見神楽が上演できるようなつながりにしていただきたいと思っています。

もう1つ、先ほど今後の予定を言われましたが、3月14日にある北前船寄港地フォーラムin浜田、これは日本遺産として全国の関係者が一同に会する非常に良いチャンスと思っています。浜田を売り出すのに事前に山形の坂田や北海道小樽市に課長が行ったと私も聞いたのですが、その

開府400年推進室長	辺のおもてなしはどうだったのですか。浜田と同じようなことで苦勞する所とか、難しい所はあると思ったのですが、どうだったのですか。その2市を訪問されての感想は。
産業経済部長	大変申し訳ありません、今日は観光交流課長が欠席させていただいております。何か質問等があった時のために資料は預かって来ていますが、行った感想まではうかがっておりません。観光交流課長から、北前船寄港地フォーラムと浜田港マリン大橋リレーマラソンについては、12月の産業建設委員会に議題を提出させていただくと伺っておりますので、どうかその時にということで今日はお許しをいただけないでしょうか。 このフォーラム、今年も何回も行われて。やはり次期開催市やその次の次の開催市というのは、行って、それを感じて、そこでPRして。行った分だけ来ていただけるということもございますので、その辺は課長や副市長が行って浜田のPRもさせていただいて、おもてなしもしっかり肌で感じて、浜田のおもてなしをどうすれば良いかを検討している所です。 今度は鹿児島ですので、これは浜田開催の前の開催ですので、ここもしっかり職員を上げて行って。職員だけでなく商工会議所と経済界も一緒になって取り組んでいますので、一緒に鹿児島に出向いておもてなしも肌で感じて、それをお返しできるように浜田でもやっていきたいと考えています。鹿児島開催から浜田につながるように、考えて対応していきたいと思います。またご協力をよろしくお願いします。
串崎委員長	以上で良いですね。

(4) 旭温泉水を活用した「すっぽん事業」提案者（経理 担当者）の逮捕について

串崎委員長 旭産業建設課長 串崎委員長 布施委員	旭支所産業建設課長。 （ 以下、資料をもとに説明 ） この件について委員から質疑はございますか。 経過的な報告は常に聞いていますが、9番の市の対応、補助金返還、補助金は50万円だと思っています。損害賠償金額はいくらと考えておられるのかお聞きします。
旭産業建設課長	50万円というのはプランコンテストの賞金ですので、あれはこの度の対象にはなっておりません。起業される事業の初期投資にかかる補助として2分の1を補助しておりますが、補助金は582万1千円です。損害賠償と言いますか補助金返還についてですが、実際に現地には池もできています、商品もできており、不正請求の実際の金額はまだ捜査中ということで、警察からはまだ正式な数字は伺っておりません。従って損害賠償請求については、これからの警察の捜査状況によって相談しながら進めていく予定にしています。
布施委員	損害賠償の対象が、再逮捕された経理担当者なのか、それとも最初のエンジェルハンドの代表なのか。対象者についてはどのようなお考えですか。
旭産業建設課長	この補助事業の要綱がございまして、それに5年間以上事業を継続しなかった場合や、不正行為があった場合は補助金を返還してくださいというたてがあります。従って、元々の企業者であったエンジェルハンドの方へ、補助金返還はするものと考えております。

布施委員

それから、損害賠償については金額が確定次第、補助金返還なのか損害賠償なのかも含めて弁護士さんと相談して決めたいと思います。

刑事事件になっていますのでとやかくは言いません、司法の判断に任せたいと思います。

この事業は継続されていますよね、これが非常に大事だと思っています。せっかく旭の良質な温泉を川に流すのではなく、それをプランコンテストに入れて利用しようという、旭支所の大きな取り組みだったと私は思います。こういう形で利用されるとは本当に悲しいことなのですが、継続されている合同会社すっぽん、これは代表社員を中心にやられていると聞いています。食だけの提供ではなく、すっぽんは美容や健康に効果があるということで、健康食品としても加工品としてやっていくような話を私は聞いたのですが、そういった面の話はないのでしょうか。

旭産業建設課長

合同会社すっぽんを立ち上げて間もなく内部での横領事件があり、かなり落ち込んでおられました。とは言えすっぽんそのものの需要はあると実感もされていたので、徐々にではありますが加工品の意欲も持っておられます。この冬辺りは2旅館と契約されて、すっぽんを鍋料理として提供されています。加工品はふるさと寄附返戻品でもかなり需要があったようで、そちらの魅力も実感しておられますので、徐々にされていくものと思っています。

串崎委員長
野藤委員

その他ございますか。

浜田市の対応は補助金返還と損害賠償請求等となっていますが、合同会社すっぽんとしては、この二人に対して何かアクションを起こされているのですか。その辺りの情報はありますか。

旭産業建設課長

経過報告の5番にありますように、合同会社すっぽんさんの内部で横領事案が発生しましたので、合同会社すっぽんさんがまず江津警察署に被害相談を行っておられます。合同会社さんでも何らかの訴訟を起こされるものと思っております。

串崎委員長
笹田委員

その他ございますか。

事業が継続されていることが一番大切なことかと思います。我々は説明を聞くと分かりますが、継続している所に風評被害等がないようにしていかないと事業に支障を来すのではないかと思います。その辺の対応策等は何かお持ちでしょうか。

旭産業建設課長

風評被害をやはり一番心配するところです。地元はまず、そういった不信感を持たれてはいけないということで、社長さんも地元の常会へ出向かれて色々な経過報告をされたり、地元とのコミュニケーションを取ろうということで。なかなか外部に向けて行動はできませんが、まず地元から、地元で愛されることが一番ということでされていますし、私たちも立ち会って、会合には出席するようにしております。

笹田委員

地元とも連携が取れているとのことですが、会社としては行政との連携も1つの信頼になります。新しく事業を継承された所には旭もしっかり関わって、今後バックアップしていく姿勢を見せれば他の方々も安心されると思いますし、前回の方々とは違うんだということがしっかり分かれると思います。

今後、加工品だとか色々事業を膨らませる場合は相談に乗って、旭の

旭産業建設課長	温泉を利用した、旭の名産となるような形に支援していただけたらと思います。
串崎委員長	もちろん支所としても、温泉進行にも関わる素晴らしい事業だと思っていますので、しっかりバックアップしていきたいと思っています。 その他ございますか。 (「なし」という声あり)

(5) 主要地方道浜田八重可部線【今市2工区】バイパス計画の概要について

串崎委員長	旭支所産業建設課長。
旭産業建設課長	(以下、資料をもとに説明)
串崎委員長	この件について委員から質疑はございますか。 (「なし」という声あり)

(6) かなぎウェスタンライディングパークの建物火災について

串崎委員長	金城支所長。
金城支所長	(以下、資料をもとに説明)
串崎委員長	この件について委員から質疑はございますか。
野藤委員	関連室予算と言われましたが、これは保険等には入っていないのですか。
金城産業建設課長	市が加入している建物共済に入っています。390.45平米で火災保険に入っています。
野藤委員	そうするとどれくらいカバーできますか。
金城産業建設課長	支所長が説明したように、修繕及び売上補償の関係もありますので、その算定をして保険担当課を通じて協議することになっていますが、一応建物本体については866万円の保険がかけてありますので、その範囲の修繕費であれば概ね相当額が出るのではなかろうかと聞いておりますが、まだ具体的な見積もりを提示していませんので不確定です。
串崎委員長	その他ございますか。
笹田委員	火災と言えば先日首里城で大きな火災がありました、こういう大きな火災にならなくて良かったと思います。一番心配するのが、先ほど支所長の方から今日の午後から原因についてはという話があって、こういう色んな方々が集まる施設においては人為的なことであれば運営していくのが難しいという判断はしなければいけない場合も出てくるのではないかと思います、今の段階では電気設備等々の不具合から出火して、人為的なことはないという所で事業を継続されたという認識でよろしいのでしょうか。
金城産業建設課長	科搜研の現場調査に私立ち合いまして、公式には言えないのだがという前置きがあったのですが、今から他の要素を排除するための調査だということですが、当時現場を見た限りでは壁の中の配線から出火していると聞いています。
布施委員	宿泊施設の研修棟は築何年ですか。一般家庭でも漏電遮断器があったりテンパルがあって何年かに1回点検整備をしますが、そういう点検を行った直近の年月日、その際に異常はなかったのか。義務付けられた部分があると思いますが、そういった部分はどうでしょうか。

金城産業建設課長	築25年になります。この施設は指定管理でして、点検については6月6日に消防用設備点検を行っています。加えて9月6日にブレーカー等を含めた電気工作物の点検も行っています。これは年1回以上行っています。
布施委員	その時には異常はなかったということです。漏電のような、遮断機の大元から出たのではない。野生動物がかじったりして電線が瞬時に漏電を起こすこともございます。たら・ればじゃいけません。そういう結果かなと。直前に点検に入っていますので間違いないと思いますけど、科捜研の結果を見て判断しなければいけないと思います。こういう宿泊施設は大勢の方が利用するので、これを契機としてはいけませんが、しっかり点検して乗馬施設が青少年や障がい者が集う良い所に更になるように努力していただきたい。また担当支所として応援していただきたいと思っています。
串崎委員長	以上でよろしいですか。では暫時休憩としたいと思います。再開は11時15分です。

〔 11時 08分 休憩 〕

〔 11時 15分 再開 〕

串崎委員長 商工労働課長	会議を再開します。最初に商工労働課長。 萩・石見空港の修学旅行についてご質問いただいた、人数を補足でご報告させていただきます。 旭中学校が13人、弥栄中学校が5人、浜田三中が98人、浜田高校理数科が16人、養護学校が10人、ろう学校1人という状況で、全部で143人の286席です。以上です。
串崎委員長	では7番目に入ります。

(7) 浜田市ふるさと体験村施設活用に向けた検討状況について

串崎委員長 弥栄産業建設課長 串崎委員長 川上委員	弥栄支所産業建設課長。 (以下、資料をもとに説明) この件について委員から質疑はございますか。 ふるさと体験村についてはこれまでも指定管理者の模索等色々あったと思いますが、ここに至ってサウンディング型にする理由を教えてください。
弥栄産業建設課長	地元でも何とか指定管理を受け入れられないかと検討していただいています。それは活用方針案に基いて体験型交流を中心に進めていくということで、地元で対応していただきたいとしております。また施設についても古民家、ログハウスを中心に活用していただくこととしていますが、なかなか指定管理をやっていかうという動きにつながらないということもあって、施設の利用・活用方法についてサウンディング調査を行い、活用方針案以外でも活用方法があるのではなかろうかということで、そのためにサウンディング市場調査をやっていかうということになりました。
川上委員	指定管理がなかなか難しいというのであれば、サウンディングする前にプロポーザルも考えて良かったのではと思いますが。プロポーザルも

	企画提案型ですよね。サウンディングは意見を聞いて自分が良いと思う所だけ採ってこいと。指定管理者ではなくプロポーザルにすれば、やる人が良い方法を考えて自分たちがやりやすいようにするのだから。その辺は考えなかったのでしょうか。
弥栄産業建設課長	プロポーザルも施設をどう活用していくかということになるのですが、まずは基本的には活動方針案にあった体験交流で、農業振興を含めた体験交流を行いたいということで指定管理をやっていきたいということがありましたので、そちらで検討していたということです。
川上委員	今の説明を聞くと、指定管理なのです。こういう形でやりたいからこれでどうだと。サウンディングとはそうではないのではないですか。何がさせていただきたい、ではなく、どのようにするからこれでいかがですか、で来るのだから、地域としてどう使いたいかは置いておいて、やるのがサウンディングだと思います。それは理解されていますでしょうか。
弥栄産業建設課長	指定管理で当初色々進めて検討してきたのですが、なかなか難しいということもございましたので、あらゆる方向からご意見をいただきたいということで、今回サウンディングをさせていただきました。
川上委員	ということは、これが最後の手段だと理解してよろしいですか。ここで募集に応じなければどうするか、ということは考えられたのでしょうか。
弥栄産業建設課長	このサウンディング調査についてご意見をいただいた件があれば、その内容について検討させていただいて、また今後の方針に活用させていただくとか、検討させていただこうと思います。なければならないような形で、また今後あの施設をどうするかは検討していかなければならないと思います。
川上委員	これまでも指定管理等はなかったのだから、サウンディングでなかった場合はどうするかということも考えてやらなければいけないですよ、もう。こなかったからどうしようか、ではなく、来なかった場合はどうするかを肝に銘じておいて、考えながらやるべきだと思います。そういう案は全然ないのですか。
弥栄産業建設課長	今は別案ということでは今の所ないのですが、とりあえず地元でも今あの施設を指定管理で何とか受けられないだろうかという動きもしてまわっていますので、とりあえずそちらの方向で進めていきたいと思っています。
川上委員	指定管理に向かって話が少しずつ進んでいるというのであれば、先にそこをやってからサウンディングすれば良かったのではないですか。今更、サウンディングしながら指定管理を進めているなど、おかしい話であって。矛盾すると思いますが。
弥栄産業建設課長	現実には、指定管理が進んでいますとは言ってもなかなか厳しい状況はあるわけなので、地元指定管理を受ける団体があるとかいうことになると、サウンディングまで必要ない場合があるのですが、なかなかないものですからサウンディングにしたということです。
川上委員	いずれにせよ地元では指定管理を受ける要素がないとのことなので、多分サウンディングも良い案がなければどうしようかということとは出て

串崎委員長
布施委員

くと思うので、その時に再度質問します。
その他ございますか。

サウンディングの全国事例を見ると、流山市などはサウンディングで施設を上手く利用しているところもあります。調査内容について、活用範囲は敷地及び建物全部利用または一部利用とあります。もう1つは、用途としては観光や色んな物に使っていただきたい等ということがありますが、等と付くとほとんどどういう事業でもOKという感じがします。課長が最初に言われました、ふるさと体験村の効用を最大限に発揮することができる活用策となっています。体験村を最大限活用しなくても、指定管理で良いという対話でできるのなら、それは良いという判断もしかねるのですが、そういう所はどうなのでしょう。

弥栄産業建設課長

施設を最大限活用するとのことなので。活用方針があれば一部施設ですが、今回の調査については施設とりあえず全部を使った、施設を最大限活用して民間の柔軟な発想の案は無いだろうかということで調査したいとのこと。

布施委員

民間は行政が考えるより幅広く柔軟な考え方ができる場所があると思います。ただ、経営ができなければ意味がないのです。体験村としての今までの魅力は皆分かっているのですが、それがままならないからこういう状態になったと思います。せっかくあるこの施設を維持管理をしていきたいという思いから、民間のノウハウを対話型で提案を受けたいということなのでしょう。ですから体験村という名前は捨てて、次の段階に進まないと。これを絶対守ってくださいとやるとまた無理が来ると思います。しっかり研究するべきだと思います。私は体験村を非常に良い所だと思ったのですが、いつの間にかこのようになって非常に残念です。しかし、あそこは施設があるから縛りがあるのであって、そういったものを除いて、あの地区をどのようにしたら一番素晴らしいものになるかを考えていければ、サウンディング方式でなくても色々できると思います。もう少し知恵と工夫を働かせていただいて。弥栄町が指定管理も直営もやって駄目だった所を再開するのは、並大抵以上の努力が必要だと思います。民間が力を貸してくれる、ではなくあくまでも自分たちがどのようにするのが一番良いのかをまず考えて、民間の良い所を使っていくということで、やっていただきたいと思っています。実施要項の公表がありました、これは浜田のホームページに掲載とありますが、こういった大事なものについては広報誌、業界紙等色々あると思います。民間の知恵とは全国公募ですか。

弥栄産業建設課長

これはホームページで公募しておりますので、見る人が見れば見られます。

布施委員

活用範囲として全体で、指定管理の公募されるのは1社なのか、もしくは管理棟と自然のバンガロー、別々の業者でも良いのか。あくまで1社の公募ですか。

弥栄産業建設課長
串崎委員長
川上委員

指定管理の公募についてはあくまでも1社を予定しています。
その他ございますか。

これ、公平性、透明性をもってやるためにこういうことをやるとなっています。スケジュールの中に対話実施が12月11日までですかね、これ

弥栄産業建設課長 川上委員	は公開されるのですか。透明性確保のために公開等が必要だと思いますが、いかがでしょうか。 公開はしておりません。
関連施設支援室長	公平性・透明性を確保するためにやるなら、公開しなければ意味ないのではないですか。公開しないから今までこうなっているのだと思います。是非とも公開すべきと思います。 少し誤解があるようなので説明させていただきます。これはあくまでプロポーザルや指定管理というお話が出ましたが、これは全て契約行為の1つです。サウンディングとはその前の段階の話ですから、アイデアを貰うだけで。ということは相手の段階ということは先ほどの質問で言えば、それぞれの法人なり団体にアイデア、ノウハウがあるわけです。それを公開すると、それが広く知られてしまいますから、会社の不利益につながる可能性がある。現に電話等の問い合わせでも、情報が洩れたら困るという話もありますので、そうしたことから公開しないということで、透明性・公平性とは別の次元の話だと理解しております。
川上委員	透明性は関係ない、次元が違うという話だけど、最終的に案を作った時には何をもって作ったかということは公開するべきだと思うのですが。その辺はいかがですか。
弥栄産業建設課長	内容について業務仕様書を作成して公募することになりますが、そちらについては、どの部分を使ったということは公表しません。
川上委員	支援室長の話も分かりますが、ここに「公平性・透明性」と書いてあるのです。だから公平で透明だったらオープンにするのが当たり前だと思います。確かに案だと思います、案は案としてあるかもしれないけど、最終的に公募する際はこの部分とこの部分を使ってやりましたというのを出しても良いと思いますがいかがですか。
弥栄産業建設課長	その分については先ほど言いましたように、この部分はサウンディング調査に基づいたものだということにはしないで、公募したいと思っています。
川上委員 串崎委員長	募集がかかった時に確認しますので、よろしくお願いします。 以上でよろしいですか。 (「はい」という声あり)

(8) 令和元年8月27日からの豪雨に伴う公共土木施設災害被害状況について

串崎委員長 維持管理課長 串崎委員長	維持管理課長。 (以下、資料をもとに説明) この件について委員から質疑はございますか。 (「なし」という声あり)
--------------------------	--

(9) その他

串崎委員長	その他で1件聞いておりますのでお願いします。ツキノワグマによる人身事故について。農林振興課長、説明をお願いします。
農林振興課長 串崎委員長	(以下、資料をもとに説明) この件について委員から質疑はございますか。 (「なし」という声あり)

	その他、執行部から何かございますか。 (「ありません」という声あり) 委員から何かありますか。 (「なし」という声あり) それでは以上で執行部からの報告事項は終わりました。11月20日に開催される全員協議会で説明等すべきもののみを決定したいと思います。執行部側の意向を報告いただきたいと思います。商工労働課長。
商工労働課長	今回は全員協議会に(4)の旭温泉のすっぽん事業の関係、(6)のかなぎウエスタンライディングパークの火災、(7)の浜田市ふるさと体験村の施設活用に向けた検討状況について、以上3点を考えております。
串崎委員長	以上3点という話が出ましたが、それでよろしいですか。 (「はい」という声あり) ではそのようにお願いしたいと思います。

2 その他

串崎委員長	その他、執行部から何かございますか。 (「ありません」という声あり) 委員から何かありますか。
川上委員	事前に通告して委員長からも許可を得ていますので、私から質問させていただきます。 旧しまねお魚センターについてはお金を支払って浜田市の物になったと思います。それ以降、お魚センターの中で冷凍庫が浮いている感じがします。その話は置いておいて、契約状況、いつ終わったのか、いつ浜田市が完全に取得したのかについてお答えください。
水産振興課副参事	浜田お魚センターの土地・建物の契約についてご説明させていただきます。 市と会社は、5月23日に売買の土地・建物の売買契約、これ仮契約ですが行っており、議会に上程させていただき7月4日の表決で一応議会の承認を頂きました。それに合わせて、水産庁から建設当時の補助金の返還ということで、返還の承認を頂かないと所有権移転については待ってくださいということで水産庁から県を通じてご指摘があったということで、県の水産庁の承認を頂くのを待っていました。実際に承認をいただいたのは9月末の時点で、所有権の移転登記をしたのは9月27日付で正式に浜田市に土地・建物の所有権を移転しました。
川上委員	議決が7月4日、仮契約が5月23日、センターについては5月末ですかね、終業されたのは。浜田市は中におられる方々等について、退去通知はされましたでしょうか。
水産振興課副参事	中のテナントの方と、はまだ特産品センターについては会社との間で、退去については6月末に退去いただくようにということで、各テナントさんとお約束されています。
川上委員	6月末ということは、6月以降はテナント等、中に何も無いという状況だと思いますが、違法建物である蟹番屋の横で、冷凍庫が未だ動いています。ということは、確かに蟹番屋については所有は岩本商店ですが、土地は全て浜田市が買っています。本来は買う時に違法建物については

水産振興課副参事	撤去して買うべきだったと思います。それはいかがですか。
川上委員	本来ですと撤去いただいたものを市が買うということが、委員の言われるとおりにだと思います。6月末で退去、解体等もしていただくという約束のもとに5月23日に仮契約をしています。
水産振興課副参事	約束だということですが、本来はこれ確認しておくべきだと思いますが、確認書は取ってないですか。
川上委員	確認書までは取っていません。
水産振興課副参事	確認書を取ってないということは、このまま居座られる可能性が高いということです。この建物については作られた当時から既に違法です。皆さんご存知ないかもしれませんが、確認したら違法でした。あそこ2階の一部がそうです。そうでありながら、尚且つこれをずっと置いていたということは、置いていた話に対しても岩本商店は強く出られると思います。確認書を取ってないということは、そこに建物が残るし、冷凍庫も残る気がします。これはどのように対処されますか。
川上委員	岩本商店さんのお名前が出ました。5月末に閉店をされ、8月末までに同じ敷地内を借りて移転オープンをされるとお聞きしていました。実際に設計等も進めておられたのですが、なかなか上手くできないということで、8月に計画を断念されて現在お魚センター西側にある自社の工場を改修されて、そこへ移転される予定で現在移転をされています。今、蟹番屋にある倉庫ですが、これ2基入っていますが、移転するにあたり自分の工場の電気工事をする必要があるということで、現在電気工事の準備をされています。この工事を終えた後に冷凍庫、冷蔵庫を移動されるとお聞きしています。その後解体していただくという確認をしています。
水産振興課副参事	6月末が8月末に。現在11月半ばです。もうぼちぼち工事が終わっても良いと思うけど、いつ頃に終わっていつ頃移転できて、いつ解体が終わるか予定があるのでしょうか。
川上委員	岩本商店さんとお話する中では、何とか年内に工事をして移転していただくということでお話させていただいています。これは解体も含めてになろうかと思います。
水産振興課副参事	それは確認書を取っているのですか。
川上委員	書類での確認はまだいただいておりません。口頭でのお話を先週いただいたところです。
水産振興課副参事	行政として話にならないのではないですかね、口頭だけでというのは。私でも確認書を取りますよ。結局、いつになるか分からないということで理解して良いですか。
川上委員	ご指摘いただきましたので、書類等で確認を取るようにしたいと思います。
水産振興課副参事	今日は11月18日です。これ以前の確認書が出てきたらアウトですね。出る可能性がある所以確認したいと思います。そうするとそれから計画して移転するとなると、大分先になる可能性があります。そんなことせずに、必要であれば執行してくださいよ、出てくださいと。どうですか、考えられませんかそういうことは。
川上委員	岩本商店さん、日々移転作業を実際に現地でしておられますので、引き続き早急に退去いただくようお願いしていきたいと思っております。

川上委員	元々は退去通知を出さなかったこと。これを主張しなかったことが原因だと思っています。何が言いたいかというと、移転には補償金が出てくるのです。唯一移転補償が出るのは岩本商店だと思いますが、この辺はどういう形で見えるのでしょうか。見ることは可能でしょうか。
水産振興課副参事	市からの移転補償というのは考えておりませんで、当時は会社から岩本商店へ補償金をお出しされることになっています。
川上委員	ということは例の600平米が移転補償の代わりということで良いのですか。
水産振興課副参事	土地については借地契約とされるということで、会社と岩本商店さんとで交わされています。
川上委員	借地補償というのは使われるのですか、結局使わないのですか。
水産振興課副参事	現時点では使用されないと思っています。
川上委員	私からお願いなのですが、委員長お願いしても良いですか。こういうことの経緯について、流れを作って資料で出していただきたいのですが、可能でしょうか。
串崎委員長 布施委員	委員の皆さんに言いますが、川上委員のご提案についてどうですか。 話の流れ部分は川上委員と課長とのやり取りで、その場は分かるのですが、端的にこうしました、ああしましたということは、その場は理解しますが本当は岩本商店さんの退去の日にちがこうで、何日までにかこうする、そして退去して撤去するというものを、時系列でも良いですし分かるものを出していただきたい。疑問点がある場合は透明性を図る上でもそういったものが必要だと思っています。私は出してもらった方が良いでしょう。
串崎委員長	良いですか。 (「はい」という声あり)
都市建設部長	では委員からそのような話が出ましたので、資料をまた出していただきたいとお願いしておきます。 蟹番屋部分が違法建築物だというお話が川上委員からありましたが、その点について建築主事という立場もありますのでご説明させていただきます。 蟹番屋が元々お魚センターができた後に建物にくっついているように見えますが、実は別棟扱いで、きちんと確認申請も出て、これはお魚センターは県が確認を下ろしているのですが、蟹番屋の増築したように見える木造部分については浜田市に確認申請が過去に出ており、検査済証も出しておりますので違法建築物ではないという認識です。ただし使われ方が当時のお魚センターと蟹番屋の間に通路を確保するという図面になっていたものが、現在、冷凍庫を置いたりして通路として使われていないという点は、違反しているというか、使い方に問題があるということで、本来市なり県なりがそういう使い方についての是正を指導しなければいけなかったと考えております。それをしていなかったのは事実ですので、それはすべきだったと思っています。 もう1点、2階に増築という部分については違法かどうかは分かりません。要は未確認の建築物ということで、申請をきちんとすれば建築基準法に適合している可能性もありますが、その辺については状況が分かり

川上委員

ませんのでお答えできませんが、違法建築物という扱いとは捉えていないということをご承知おきいただきたいと思います。

なぜ私がこういうことを言うかということ、これから先工事をする時に、ある建築設計会社が1階の増築した部分と2階の一部については、違法建築物だから解体するのだという形で書いてありました。1階の蟹番屋については、現地をご覧になれば分かりますが屋根は同じものを使っています。確かにつながってないではないかと言っても、それは理屈で、実際には屋根はもうつながっています。ということは同じものと扱うべきだと本来は思います。それを扱わなかったのが問題だと私は考えるのですが。いずれにせよ、まともなものとは考えられませんので、部長が言われたように「そうであろう」と。扱い方が悪かったね、ということだと思います。どのみち解体されるのは問題ないと思いますので、早く解体してしまえば一番良いと思います。

都市建設部長

あえて言わせていただきますが、蟹番屋とお魚センターは、くっついているように見えますが構造的にはほんの数センチの隙間があって、離れているということで建築基準法の判断というのは色々、建築主事や自治体によって違うのですが、構造的に離れているから別棟だということ判断を当時していますので、実際今、くっついていない状況にあるということだけはご承知おきください。

川上委員

くっついてない状態だと。それなら雨が漏るではないかと思うけど、漏らないのですね。だからくっついている。この話はもうやめましょう。

串崎委員長

その他、委員から何かございますか。

(「なし」という声あり)

以上で産業建設委員会を終了いたします。

[11時56分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 串 崎 利 行 ㊞